

「中小M&Aアドバイザー試験」創設へ 中企庁が資格制度の具体化を議論

中小M&A市場はここ数年で急速に拡大し、事業承継・引継ぎ支援センターや民間仲介機関を通じた成約件数が増加している一方で、支援機関やアドバイザーの質にばらつきがあり、不適切な案件も散見される。こうした現状を受け、同庁は市場の健全化と支援の質向上を目的に、個人アドバイザーの知識と倫理を担保する新たな資格制度の導入を検討している。

制度案によると、「中小M&Aアドバイザー試験（仮称）」は、M&A実務、財務・税務、バリュエーション、デューデリジェンス、法務、倫理・行動規範などをカバーし、選択式・短答式で50問程度を想定。合格者には倫理規程遵守の誓約と、3～5年ごとの講習受講を義務付け、登録者名簿に氏名を公表する。違反が認められた場合は登録取消や公表を行う仕組みを想定している。

資格制度の運営体制については、「中小M&A市場の改革に向けた検討会」を中核に、実務家や学識者からなるワーキンググループ（WG）を設置。試験科目や難易度、免除要件などの詳細を詰める。制度開始後は、資格者の登録・管理をM&A支援機関登録制度と連携させ、倫理違反やガイドライン逸脱行為に対しては段階的な処分（注意・取消）を行う方向で検討されている。

同庁はこの制度を「質の高いアドバイザーの可視化」と「倫理的な市場形成」のための基盤と位置付けており、登録支援機関ごとの資格保有率も公表していく見通しだ。

最低賃金「2020年代中に1,500円」 中小企業の半数が「対応不可能」

東京商工リサーチはこのほど、最低賃金の引き上げに関するアンケート調査の結果を公表した。これによると、最低賃金が今年9月5日より1,121円（66円増）に引き上げられたことを受け、企業の約6割が給与改定を迫られている実態が明らかになった。

具体的には、回答企業の56.7%が今回の改定により給与を変更すると回答。内訳を見ると、「引き上げ後の最低賃金より低い時給での雇用はないが、給与を引き上げる」が29.5%、「現在の時給は引き上げ後の最低賃金額を下回っており、同額まで給与を引き上げる」が15.2%、「最低賃金額を超える水準まで給与を引き上げる」が11.9%だった。前回調査（2024年8月）で59.6%だった「給与は変更しない」との回答は、今回43.2%へと大きく下落している。

さらに、政府が目標に掲げる2020年代の時給1,500円への引き上げについて、調査企業のほぼ半数にあたる49.2%が「不可能」と回答。官主導で進む賃金引上げに企業の半数がついていけない現実が浮き彫りとなった。

最低賃金の上昇に対する企業の対策としては、「商品やサービスの価格に転嫁する」が39.1%で最も多く、「設備投資を実施して生産性を向上させる」も20.1%に達した。一方で「できる対策はない」と回答した企業も14.0%に上っており、自助努力での対応には限界がある企業も少なくない状況が示されている。